

水道整備対策事業

1 水道整備対策事業概況

県民の日常生活に密接し、産業活動の基盤である水道においては、安全で安定的な水道水の供給・確保が最も重要である。

このため、立入検査等の水道施設の監視・指導を計画的に実施することにより、飲料水の安全の確保に努めるとともに、適正な水質管理の実施を指導した。

また、簡易専用水道については、法定定期検査の受検等を指導するとともに、水道法の規制対象とならない飲用井戸等については、定期の水質検査の実施等を指導した。

一方、水道普及率の向上、水道施設の耐震化の促進や水道の広域化を推進するため、水道施設整備国庫補助制度及び生活基盤施設耐震化等交付金の活用や水道事業認可指導等を通じて、市町の水道施設整備・維持の促進を図った。

2 許認可等の諸手続き状況

年度別状況

区 分	用水供給				上水道				簡易水道				専用水道			合計								
	事業・変更		廃止		事業・変更		廃止		事業・変更		廃止		確認	事業・変更		水道事業廃止		専用 水道 確認	記載 事項 変更 届出		業務 委託 届出			
	認可	届出	許可	届出	認可	届出	許可	届出	認可	届出	許可	届出		認可	届出	許可	届出		記載 事項 変更 届出	業務 委託 届出				
総 数	29					1					1			4	20	3		1		1	4	20	3	
	28					6					3	4	61	5	6	18	6	9		4	61	6	24	6
	27																	1	1	5	5	14	10	
	26									1		1	5		5	13	9	1	2	1	8	10	21	13
	25					1	2			1		1	8		10	20	13	2		1	1	3	36	13
県	29					1						1			2								2	
	28					6					3	4	61	5		1		9		4	61		7	
	27										1	1	5					1	1	5			1	1
	26					1	2			1		1	8		1	3		1	2	1	8	1	4	
	25									2		2				2		2		1	1			5
市 町	29													4	18	3					4	18	3	
	28													6	17	6					6	17	6	
	27													5	13	9					5	13	9	
	26													9	17	13					9	17	13	
	25													3	31	13					3	31	13	

(注1) 水道法に基づく許認可等の件数を計上しており、市町欄には、県内の市及び特別条例による事務移譲町（大崎上島町・世羅町・北広島町・神石高原町）における件数を計上している。

3 水道施設監視状況

(平成29年度)

	上水道				簡易水道				簡易専用水道				小規模水道		合計								
	立入対象施設数	立入延件数	総件数	行政指導	立入対象施設数	立入延件数	総件数	行政指導	立入対象施設数	立入延件数	総件数	行政指導	通報施設数	立入対象施設数	立入延件数	施設数	立入対象施設数	立入延件数	処分件数	行政指導件数			
総数	12	25		5	5	3		1	184	45		17	5,173	4,277	82.7	37	36	191	14	5,565	429	123	23
県計	12	25		5	5	3		1	25	4		3	222	210	94.6		45		309	87	32	9	
県保健所計	12	25		5	5	3		1	8	2		2	172	162	94.2		5		202	30	30	8	
西部	6	2			4	1			8	2		2	172	162	94.2		5		195	23	5	2	
西部東	2	2			2														2	2	2	2	
東部	2	3			2	1	2	1											3	3	5	3	
北部	2	18			1														2	2	18	1	
権限移譲分計									17	2		1	50	48	96.0		40		107	57	2	1	
大崎上島町													11	11	100.0				11				
世羅町									2	2		1	6	6	100.0		8		16	10	2	1	
北広島町									14				27	25	92.6		7		48	21			
神石高原町									1				6	6	100.0		25		32	26			
市計									159	41		14	4,951	4,067	82.1	37	36	146	14	5,256	342	91	14
広島市									70	1			2,623	2,232	85.1	10	13	5	4	2,698	85	18	
呉市									9	3			415	394	94.9	3	1	5	2	429	17	6	
竹原市									2	1			53	40	75.5	2	64		119	68	1		
三原市									10				184	147	79.9	5	7		201	22			
尾道市									4				217	178	82.0	4	2		223	10			
福山市									9	11		6	670	464	69.3	6	11	11	6	690	26	18	6
府中市									4	1		1	39	32	82.1	1	2		45	7	1	1	
三次市									12	2			73	66	90.4	2	11		96	25	2		
庄原市									5	5			64	43	67.2		4		73	9	5		
大竹市									1	1		1	37	33	89.2		3		41	4	1	1	
東広島市									12				338	229	67.8	3	6		356	21			
廿日市市									12	13		6	201	180	89.6	1	21	9	2	222	22	36	6
安芸高田市									8	3			27	19	70.4		15		50	23	3		
江田島市									1				10	10	100.0		2		13	3			

(注1) 立入対象施設数とは、平成29年度内に稼働実績のある施設である。

(注2) 上水道は、国所管分(給水人口50,000人を超えるもの)を除く。

(注3) 簡易専用水道の施設数とは、平成30年3月31日時点において、各管内に存在する施設数である。

(注4) 簡易専用水道の立入対象施設は、登録検査機関から通報のあった施設数である。

(注5) 合計欄の施設数は、立入対象施設数と簡易専用水道の施設数の和である。

4 広域的水道整備計画の概要

区分	広島圏域		備後圏域	
策定年月	昭和57年3月		平成4年3月	
区域	広島圏域15市町		備後圏域7市町	
目標年次	平成7年度		平成22年度	
目標普及率	93.2%		96.6%	
計画給水人口	1,167,690人		872,790人	
計画給水量	630,600m ³ /日		446,995m ³ /日	
根幹施設	名称	広島水道用水供給事業	広島西部地域水道用水供給事業	沼田川水道用水供給事業
	対象	5市5町	3市	4市1町
	水源	高瀬堰, 土師ダム, 温井ダム	魚切ダム, 弥栄ダム	棕梨ダム, 竜泉寺ダム, 福富ダム
	給水量	240,000m ³ /日	123,000m ³ /日	110,000m ³ /日

5 水道の普及状況

(1) 施設数

平成28年度末現在, 水道法に規定する給水人口101人以上の水道は, 県内に276か所ある。

(単位: か所)

年度	水道用水供給事業		上水道事業				簡易水道事業			専用 水道	合計
	県営	組合営	市	町	組合	計	公営	その他	計		
28	3	0	14	4	0	18	74	1	75	180	276
27	3	0	14	4	0	18	76	2	78	185	284
26	3	0	14	4	0	18	84	2	86	190	297
25	3	0	14	4	0	18	84	2	86	191	298
24	3	0	14	4	0	18	86	2	88	200	309
23	3	0	14	4	0	18	89	2	91	206	318
22	3	0	14	4	0	18	90	2	92	205	318
21	3	0	14	3	0	17	93	2	95	219	334
20	3	0	14	3	0	17	96	3	99	232	351
19	3	0	14	3	0	17	98	5	103	233	356

(注) 数値は, 各年度末現在。

(2) 給水人口

平成28年度末の給水人口は、2,688,709人で、総人口に対する普及率は94.4%となっている。

水道別の給水人口は、上水道2,605,198人、簡易水道74,294人、専用水道9,217人で、給水人口の96.9%が上水道、2.8%が簡易水道、0.3%が専用水道となっている。

給水人口

(単位：人，%)

年度	上水道		簡易水道		専用水道		給水人口
	給水人口	構成比	給水人口	構成比	給水人口	構成比	
28	2,605,198	96.9	74,294	2.8	9,217	0.3	2,688,709
27	2,606,228	96.8	77,064	2.9	9,837	0.4	2,693,129
26	2,604,135	96.6	82,121	3.0	10,446	0.4	2,696,702
25	2,605,664	96.5	83,596	3.1	12,230	0.5	2,701,490
24	2,605,323	96.4	85,240	3.2	12,223	0.5	2,702,786
23	2,605,050	96.3	87,927	3.2	12,431	0.5	2,705,408
22	2,606,975	96.3	87,553	3.2	12,491	0.5	2,707,019
21	2,606,232	96.3	86,976	3.2	13,331	0.5	2,706,530
20	2,598,582	96.0	93,666	3.5	14,446	0.5	2,706,694
19	2,593,683	95.9	94,744	3.5	15,049	0.6	2,703,476

(注) 数値は、各年度末現在。

(3) 普及率

平成28年度末の普及率は94.4%で、前年度より0.1ポイント上昇している。

普及率

(単位：人，%)

年度	総人口	給水人口	普及率	全国平均普及率
28	2,848,796	2,688,709	94.4	97.9
27	2,856,582	2,693,129	94.3	97.9
26	2,862,117	2,696,702	94.2	97.8
25	2,868,273	2,701,490	94.2	97.7
24	2,874,970	2,702,786	94.0	97.7
23	2,881,635	2,705,408	93.9	97.6
22	2,888,393	2,707,019	93.7	97.5
21	2,892,908	2,706,530	93.6	97.5
20	2,897,044	2,706,694	93.4	97.5
19	2,900,195	2,703,476	93.2	97.4

(注) 数値は、各年度末現在。

陸地・島しょ部別普及率

(単位：人，%)

区分	総人口	給水人口	普及率
陸地部(過疎地域)	232,798	162,839	69.9
陸地部(その他)	2,509,254	2,422,318	96.5
島しょ部(過疎地域)	56,508	54,569	96.6
島しょ部(その他)	50,236	49,000	97.5
過疎地域総数	289,306	217,408	75.1

(4) 上水道事業

ア 事業数

平成28年度末の事業数は、18事業である。

イ 給水状況

平成28年度の年間総給水量は、2億9,667万 m^3 である。

(ア) 年間給水量

(単位：千 m^3)

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
28	296,671	282,049	274,471	7,578	14,622
27	298,071	282,035	273,915	8,120	16,036
26	297,216	281,761	273,443	8,318	15,455
25	301,671	285,808	277,565	8,243	15,863
24	304,935	288,507	280,015	8,492	16,428
23	307,424	290,444	281,868	8,576	16,980
22	312,602	295,210	286,608	8,602	17,392
21	310,422	293,426	284,475	8,951	16,996
20	315,374	297,793	288,684	9,109	17,581
19	321,026	302,247	292,939	9,308	18,779

(注) 総給水量：配水池などから配水管に送り出された総水量。

有効水量：給水装置のメーターで計算された水量もしくは需要者に到達したと認められる水量。

有収水量：料金徴収の対象となった水量。

有効無収水量：料金不徴収となるメーター不感水量および料金徴収の対象とならない(消火用、公衆飲料用等)水量。

無効水量：メーターより上流部での漏水や水道施設の損傷などにより無効となった水量。

(イ) 給水量の分析

(単位：%)

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
28	100.0	95.1	92.5	2.6	5.2
27	100.0	94.6	91.9	2.7	5.4
26	100.0	94.8	92.0	2.8	5.2
25	100.0	94.7	92.0	2.7	5.3
24	100.0	94.6	91.8	2.8	5.4
23	100.0	94.5	91.7	2.8	5.5
22	100.0	94.4	91.7	2.8	5.6
21	100.0	94.5	91.6	2.9	5.5
20	100.0	94.4	91.5	2.9	5.6
19	100.0	94.2	91.3	2.9	5.8

(ウ) 需用用途別年間有収水量

平成28年度の需用用途別年間有収水量は、生活用が2億1,000万 m^3 で全体の76.6%を占め、業務営業用が5,100万 m^3 で18.5%を占めている。

需用用途別給水状況

(単位：千 m^3)

年度	生活用	業務営業用	工業用	その他	計
28	210,136	50,771	10,636	2,008	274,471
27	207,295	51,001	12,656	2,037	273,915
26	206,662	51,648	12,638	1,903	273,443
25	208,747	52,691	13,560	1,971	277,565
24	209,966	53,482	14,045	1,938	280,015
23	210,715	53,666	14,686	2,203	281,868
22	212,609	55,688	15,396	2,329	286,608
21	209,584	56,749	15,072	2,499	284,475
20	208,923	60,570	16,548	2,643	288,684
19	210,659	62,758	16,636	2,886	292,939

(注) 需用用途別給水量の端数は四捨五入しているので、計と内訳は必ずしも一致しない。

(エ) 給水量の分析

平成28年度の各上水道事業における年間で最も給水量の大きい日の給水量(一日最大給水量)の合計は、90万 m^3 /日である。

また、1人1日当たり平均給水量は312 $\frac{1}{10}$ である。

給水量の分析

年度	1日当たり給水量(m^3)			1人1日当たり給水量($\frac{1}{10}$)		
	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量
28	1,047,530	902,175	812,759	390	346	312
27	1,438,530	944,178	814,448	529	362	312
26	1,436,930	932,264	814,296	529	358	313
25	1,439,530	929,476	826,500	529	357	317
24	1,446,940	948,213	835,444	530	364	321
23	1,440,987	949,771	839,965	527	365	322
22	1,467,615	990,048	856,451	531	380	329
21	1,486,460	950,195	850,479	536	365	326
20	1,564,460	1,002,656	864,047	558	386	333
19	1,564,460	1,011,171	877,145	558	390	338

(注) 分水量は含まない。

(オ) 水道料金

平成28年度における家庭用水道料金(10m³換算,メーター使用料,消費税を含む)をみると,県平均は1,601円となっており,団体別では江田島市の2,311円が最も高く,最低の大竹市の707円との格差は3.3倍になっている。

料金の集金方法は,一部委託が1事業,全部委託が3事業となっている。

料金徴収期間は,2ヶ月ごとが10事業,1ヶ月ごとが8事業となっている。

家庭用水道料金の推移

年 度	10m ³ 当たり平均水道料金	指 数	10m ³ 当たり最高水道料金
28	1,601	118	2,311
27	1,434	106	2,311
26	1,434	106	2,311
25	1,395	103	2,247
24	1,395	103	2,247
23	1,395	103	2,247
22	1,392	103	2,247
21	1,402	104	2,247
20	1,363	101	2,247
19	1,352	100	2,247

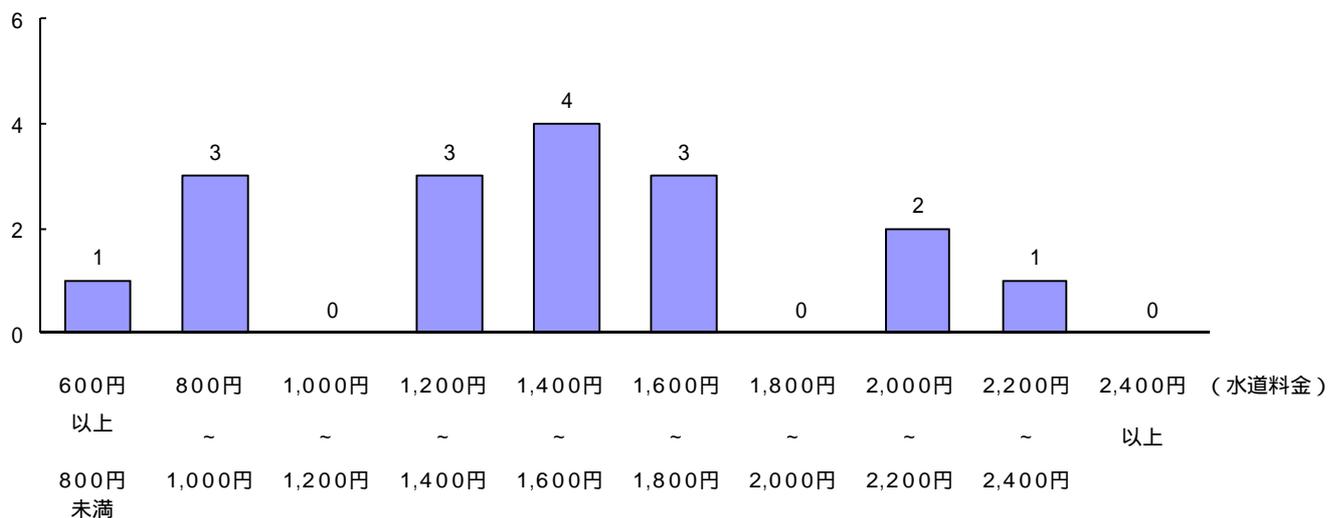
(注) メーター使用料,消費税を含む。

平均料金は,事業体ごとの水道料金の単純平均である。(小数点以下四捨五入)

指数は,平成19年度を100として計算したものである。

家庭用水道料金の分布(10m³換算)

(事業数)



(注) メーター使用料,消費税を含む。

(5) 水道用水供給事業
ア 給水対象市町及び計画給水量

事業名	給水対象事業体	平成28年度 計画一日最大給水量 (m ³ /日)	平成28年度 実績一日平均給水量 (m ³ /日)	給水開始年月
広島水道 用水供給 事業	広島市	19,117	15,729	昭和55年7月
	広島市(沈澱水)	20,000	7,263	昭和46年8月
	呉市	25,035	18,983	昭和58年7月
	呉市(沈澱水)	23,500	15,828	昭和46年8月
	竹原市	4,576	3,802	昭和59年4月
	東広島市	47,764	44,625	昭和57年7月
	江田島市	1,649	1,419	昭和58年7月(昭和55年7月暫定)
	海田町	245	197	昭和61年4月
	熊野町	6,381	5,395	昭和57年8月
	大崎上島町	4,758	3,944	昭和54年7月(昭和49年4月暫定)
	計	153,025	117,187	
広島西部 地域水道 用水供給 事業	広島市(旧五日市町)	29,477	23,425	昭和51年7月
	大竹市	2,379	2,087	平成6年7月
	廿日市市	36,306	31,556	昭和52年7月
	計	68,162	57,068	
沼田川 水道用水 供給事業	三原市	10,886	9,215	昭和51年4月
	尾道市	43,938	38,321	昭和52年4月
	福山市	7,226	6,072	昭和52年4月
	東広島市 (旧河内町)	401	288	平成12年10月
	越智郡上島町 (愛媛県)	2,391	2,026	昭和60年7月
	計	64,842	55,830	
	総合計	286,029	230,085	

イ 供給料金（平成28年度）

区 分		料金（1m ³ 当たり）	
広島水道用水供給事業	浄 水	基本料金	31.08円
		使用料金	85.49円
		超過料金	276.70円
	沈 澱 水	使用料金	48.34円
		超過料金	96.68円
広島西部地域水道用水供給事業	浄 水	基本料金	32.27円
		使用料金	56.54円
		超過料金	241.40円
沼田川水道用水供給事業	浄 水	基本料金	36.48円
		使用料金	55.87円
		超過料金	216.12円

（注） 水道用水供給事業における水道の料金の額は、上記に定める料金月額に105/100を乗じて得た額。

（6）簡易水道事業

ア 事業数及び給水人口

平成28年度末の簡易水道事業数は75事業、現在給水人口は74,294人で、平成27年度末に比べ現在給水人口は、2,770人減少した。

（単位：か所，人）

年度	事業数			計画給水人口		給水区域内 現在人口 (A)	現在給水人口(B)		B/A %
	公営	その他	計	公営	その他		公営	その他	
28	74	1	75	119,940	250	91,699	74,224	70	81.0
27	76	2	78	121,754	420	95,466	76,884	180	80.7
26	84	2	86	129,044	420	106,196	83,394	202	80.3
25	84	2	86	129,044	420	106,196	83,394	202	78.7
24	86	2	88	130,044	420	107,248	85,036	204	79.5
23	86	2	88	130,166	420	116,281	87,704	223	75.6
22	89	2	91	130,986	420	111,237	87,304	249	78.7
21	90	2	92	132,516	420	113,774	86,719	248	76.4
20	93	2	95	140,816	420	122,342	93,419	247	76.6
19	96	3	99	145,367	765	124,373	94,289	455	76.2

（注）数値は、各年度末現在。

イ 給水量及び年間収入

平成28年度の年間給水量は1,007万 m^3 で、年間収入は17億6,258万円である。

また、有収水量は810万 m^3 、有収率は80.4%で、有収水量1 m^3 当たりの収入は217.6円となっている。

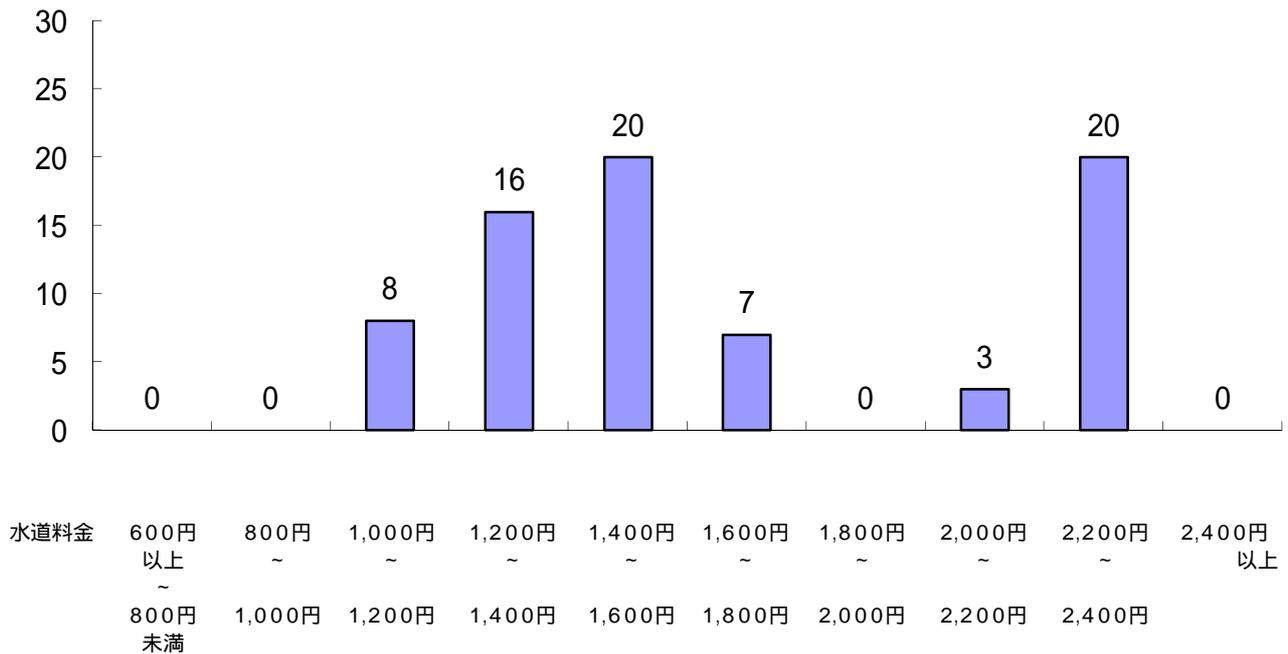
平成29年4月1日現在の公営の水道料金（10 m^3 換算，メーター使用料，消費税を含む）についてみると、県平均は1,745円となっており、事業別では三次市の2,246円が最も高く、最低の三原市の1,252円との料金差は1.8倍になっている。

給水量

年度	実績年間給水量 (m^3)	実績年間有収水量 (m^3)	水道料金年間収入 (千円)	有収率	有収水量1 m^3 当たり収入(円)
28	10,065,087	8,101,340	1,762,576	80.5	217.57
27	10,338,139	8,208,289	1,830,559	79.4	223.01
26	10,719,679	8,516,396	1,873,616	79.2	220.00
25	10,924,395	8,650,259	1,865,782	79.2	215.69
24	11,145,017	8,820,417	1,915,256	79.1	217.14
23	11,121,306	8,920,489	1,925,838	80.4	215.89
22	11,401,028	9,130,475	1,929,141	80.1	211.29
21	11,210,524	9,063,680	1,889,157	80.8	208.43
20	11,932,407	9,832,377	2,118,565	82.4	215.47
19	12,498,264	10,049,628	2,030,780	80.4	202.08

(事業数)

家庭用水道料金の分布（公営簡易水道，10 m^3 換算）



(注) メーター使用料，消費税を含む。

(7) 専用水道

平成28年度末の専用水道（住宅団地及び療養所等における自家用の水道で、給水人口が100人を超えるもの、または、供給能力が20m³/日を超えるもの）の施設数は180か所で、給水人口は、14,441人となっている。

年度	事業所数	計画給水人口	現在給水人口	施設能力
28	180	23,255	14,441	181,782
27	185	26,135	14,873	211,377
26	190	29,620	17,427	211,610
25	191	30,207	17,081	212,741
24	198	30,524	17,266	213,136
23	200	30,034	17,352	212,991
22	206	30,542	18,011	213,312
21	205	31,206	19,440	212,703
20	219	31,899	21,415	214,488
19	232	31,148	21,205	215,955

(注) 上水道から受水しているもののうち、上水道の計画給水人口及び現在給水人口に含まれているものも併せて計上した。

(8) 簡易専用水道

簡易専用水道は、昭和53年6月から新たに法の適用を受けることになった。

同法の適用を受けるのは、水道事業から受ける水道水のみを水源としている受水槽の有効容量が10m³を超えるもの（昭和61年10月31日までは20m³を超えるもの）で、1年以内ごとに1回の水槽の掃除と定期検査等が義務づけられている。

なお、県内の定期検査機関では、(財)広島県環境保健協会が厚生労働大臣の登録を受けている。

平成28年度末の県内の簡易専用水道5,174施設の法定検査の受検率は80.1%である。

年度	施設数	定期検査受検施設	受検率(%)	全国平均(%)
28	5,174(2,657)	4,146(2,287)	80.1(86.1)	78.4
27	5,183(2,642)	4,242(2,342)	81.8(88.6)	78.3
26	5,230(2,655)	4,273(2,363)	81.7(89.0)	76.4
25	5,234(2,643)	4,357(2,372)	83.2(89.7)	76.5
24	5,245(2,780)	4,440(2,478)	84.7(89.1)	78.7
23	5,265(2,757)	4,515(2,500)	85.8(90.7)	79.4
22	5,283(2,763)	4,525(2,499)	85.7(90.4)	79.8
21	5,338(2,733)	4,447(2,460)	83.3(90.0)	79.0
20	5,372(2,725)	4,444(2,437)	82.7(89.5)	80.0
19	5,392(2,535)	4,223(2,326)	78.3(91.8)	78.4

(注) 受水槽の有効容量が20m³を超えるものを内数で()書きした。

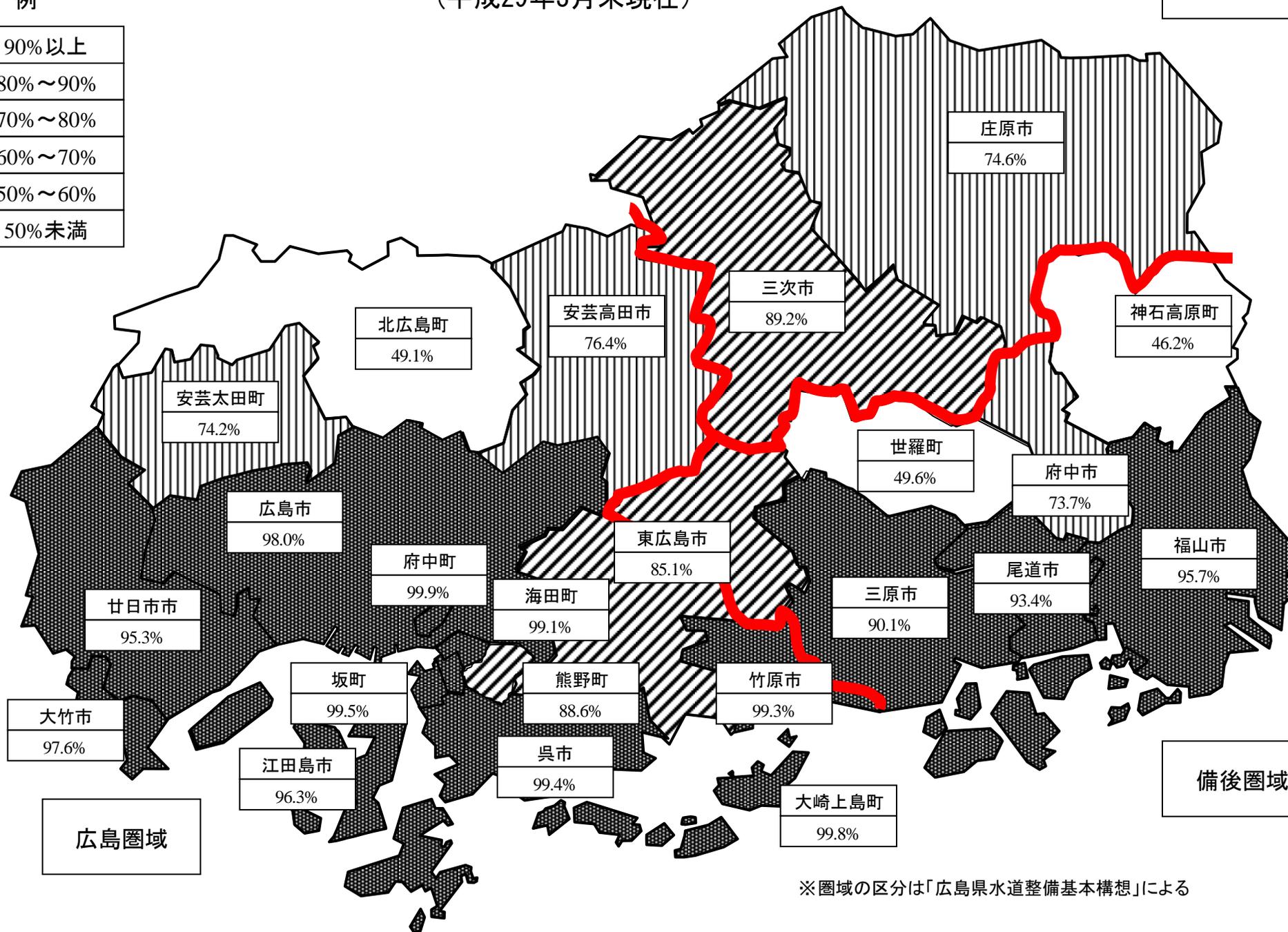
6 市町別水道普及率分布図

(平成29年3月末現在)

備北圏域

凡例

	90%以上
	80%~90%
	70%~80%
	60%~70%
	50%~60%
	50%未満



広島圏域

備後圏域

※圏域の区分は「広島県水道整備基本構想」による

7 平成29年度水道施設整備費国庫補助事業一覧表

(1) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口(人)	計画給水量(m ³ /日)	総事業費(円)	国庫補助基本額(千円)	国庫補助金(千円)
三原市	久井	区域拡張	4/10	18~31	4,250	1,678	160,864,695	144,371	57,748
三原市	大和第一	統合簡易水道	1/3	3~31	3,400	1,380	137,789,906	132,001	44,000
三原市	八幡	統合簡易水道	4/10	25~31	1,400	400	82,214,411	25,800	10,320
廿日市市	宮島	基幹改良	1/3	28~31	1,850	3,530	331,579,548	301,050	100,350
廿日市市	吉和	基幹改良	1/3	27~31	610	620	47,409,120	46,800	15,600
三次市	河内	給水区域内無水源	1/3	21~30	1,040	319	108,456,920	107,270	35,756
三次市	田幸	給水区域内無水源	4/10	16~29	2,100	718	9,000,000	9,000	3,600
三次市	作木	統合簡易水道	4/10	20~31	670	266	51,128,000	51,128	20,451
三次市	吉舎	統合簡易水道	4/10	20~29	3,060	126	23,100,000	23,100	9,240
三次市	三和	統合簡易水道	1/3	23~31	1,430	689	119,400,000	119,400	39,800
庄原市	高門	給水区域内無水源	4/10	27~29	181	65	53,989,200	52,490	20,996
安芸高田市	本郷	区域拡張	4/10	24~29	930	91	79,488,324	62,955	25,182
安芸高田市	丹比可愛	区域拡張	4/10	25~29	1,900	135	143,490,355	122,140	48,856
安芸高田市	八千代	水量拡張	1/3	13~31	4,400	2,132	48,564,360	45,000	15,000
神石高原町	近田花済	区域拡張	4/10	28~29	320	20	183,982,558	164,404	65,761
神石高原町	油木	基幹改良	1/3	27~30	1,270	608	135,119,350	91,386	30,462
合計	16地区	16事業			28,811	12,777	1,715,576,747	1,498,295	543,122

(注1) 補助金等、千円単位のものには各事業ごとに四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

(注2) 数値は実績報告時のものである。但し、次年度への繰越分で、このとりまとめ時に実績報告が行われていない部分の総事業費、国庫補助基本額、国庫補助金は、交付申請額である。

平成28年度からの繰越分

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口(人)	計画給水量(m ³ /日)	総事業費(円)	国庫補助基本額(千円)	国庫補助金(千円)
三次市	河内	給水区域内無水源	1/3	21~30	1,040	319	21,365,000	21,000	7,000
庄原市	高門	給水区域内無水源	4/10	27~29	181	65	103,473,301	101,106	40,442
神石高原町	近田花済	区域拡張	4/10	28~29	320	20	49,990,313	49,976	19,990

(2) 生活基盤施設耐震化等交付金

区 分		事業主体名	総事業費 千円	交付基本額 千円	国庫交付金 千円	交付率
水道施設等耐震化事業	緊急時給水拠点確保等事業 【重要給水施設配水管】 【緊急遮断弁】 【基幹構造物の耐震化】	江田島市	74,875	45,300	15,100	1/3
		尾道市	36,219	30,428	7,607	1/4
		福山市	69,339	46,984	11,746	1/4
		小計(3事業)	180,433	122,712	34,453	
	水道管路耐震化等推進事業 【老朽管更新】	尾道市	138,350	73,818	36,909	1/2
		呉市	576,628	408,368	102,092	1/4
	水道管路耐震化等推進事業 【老朽管更新DCIP】	尾道市	191,040	153,282	51,094	1/3
		広島県企業局	292,129	275,452	68,863	1/4
	水道管路耐震化等推進事業 【水道管路緊急改善】	福山市	317,025	262,716	87,572	1/3
		小計(5事業)	1,515,172	1,173,636	346,530	
水道事業運営基盤強化推進等事業	水道広域化施設整備費 【特定広域化施設整備】 水道広域化施設整備費 【広域化促進地域上水道施設整備】	広島県企業局 (広島水道用水供給事業) 東広島市	1,423,337	1,361,787	453,929	1/3
			121,174	79,275	26,425	1/3
	小計(2事業)	1,544,511	1,441,062	480,354		
合計(10事業)			3,240,116	2,737,410	861,337	

(注) 数値は実績報告時のものである。

平成28年度からの繰越分

単位(千円)

区 分	事業主体名	総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
該当なし					

(3) 指導監督事務費・交付金

区 分	事業主体名	29年度総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
水道施設整備費	広島県	1,665	1,665	832	1/2
水道施設整備費補助	広島県	726	726	363	1/2
生活基盤施設耐震化等交付金 指導監督交付金					
合計		2,391	2,391	1,195	

(注) 数値は実績報告時のものである。